

さいたま市島町西部土地区画整理事業

まちづくりだより

＝自慢のふるさとづくりに向けて＝

発 行 さいたま市島町西部土地区画整理組合 理 事 長 枝 久 保 達 夫

住 所 さいたま市見沼区島町460番地1

連絡先 TEL 048(688)8850 FAX 048(681)5011

区画道路の工事が始まります

平素は、当組合事業にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、この度当組合では道路築造工事を発注いたしました。詳細は以下、及び裏面施工箇所図のとおりです。

- ①区 12-4号線外2路線道路築造工事
(12-4、6-11、6-13号線の各一部)

請負業者 株式会社 大昭和工業

- ②区 6-15号線外10路線道路築造工事
(6-15～17、6-21、6-23、6-31、5-1、
5-3、5-6、4-25、4-41号線の各一部)

請負業者 株式会社 セイワ

※①②共に、平成25年度末を終了予定として
います。

地区内のいたるところで工事が行われ、皆様には何かとご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、工事施工中の安全対策等については、細心の注意を払いながら進めてまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、前号にて、仮設道路工事等の施工予定をお知らせしましたが、当該工事の工程に遅れが生じており、着手時期が延期となりましたので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、何かお気づきの点がございましたら組合事務所までご連絡くださいますようお願いいたします。

工事の「事前調査」へご協力ください

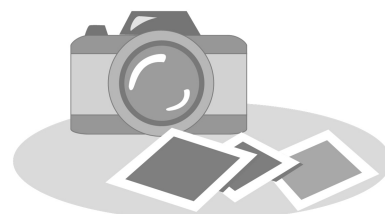
当組合では、事業における工事の施工に際して、皆様の家屋又は附帯工作物等（以下、「家屋等」）に損傷を及ぼすことのないよう、細心の注意をもって当たることは当然のことと考えております。

しかし、工事の内容や地盤状況によっては、家屋等へ影響が生じることがあります。

その影響が、工事に起因するものであるか否かを判断するための備えとして、あらかじめ工事着手前の家屋等の状況を、写真撮影や測定などにより調査させていただき、比較検討のための資料を作成することが「事前調査」です。

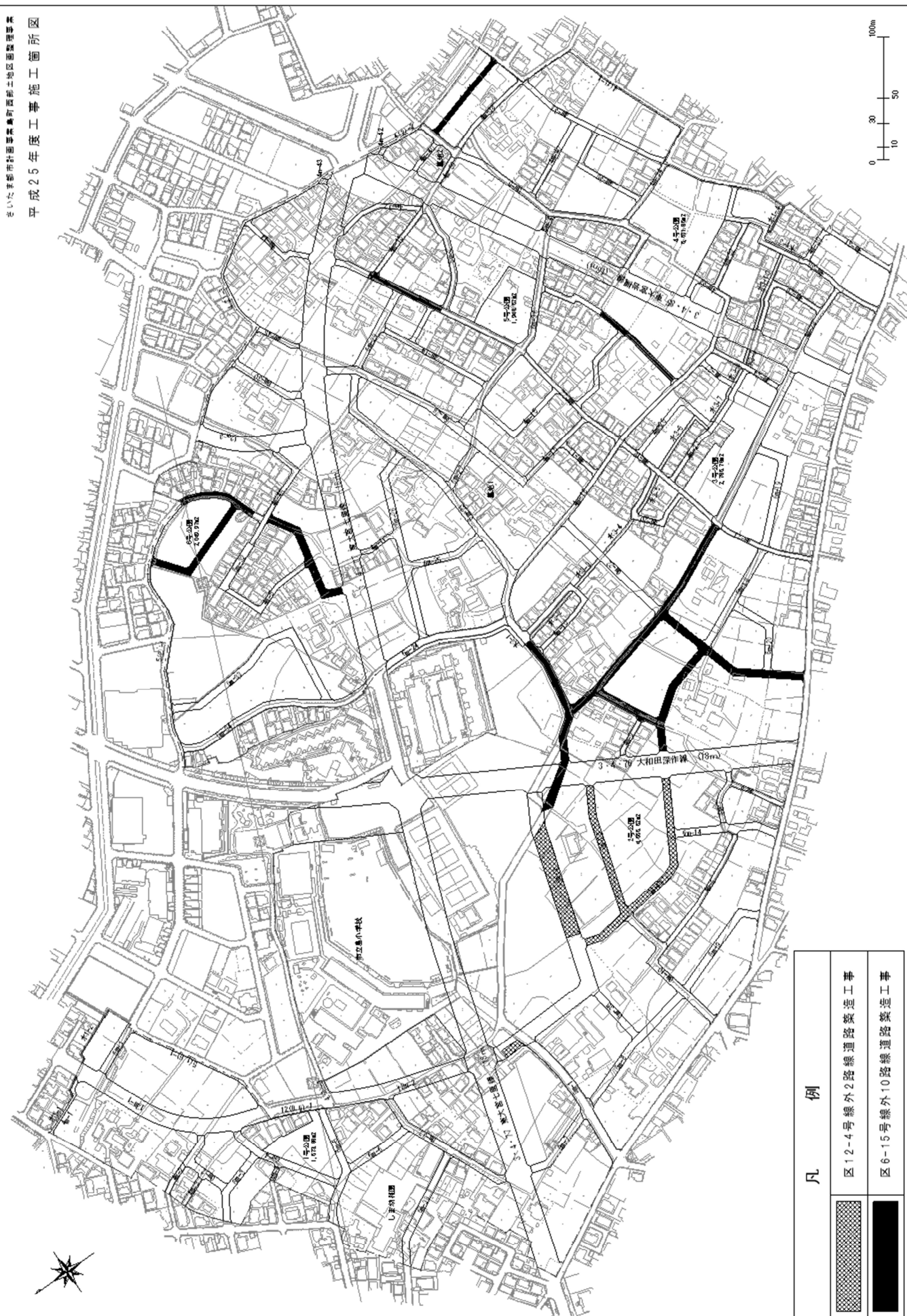
また、対象工事が完了し、工事による影響があったと認められる場合は、事前調査と同様に「事後調査」を実施し、事前事後の資料を比較することによって、工事による影響を判断することができます。

なお、本年度工事の影響範囲と見込まれている皆様には、すでにポストイン等で事前調査をお願いしておりますので、引き続き本調査に対してご協力のほどお願いいたします。



～事務局より～ 裏面施工路線に建物等が隣接する方で、事前説明やポストインによるお知らせを受けていない方は、お早めに事務局までお問い合わせください。(Tel048-688-8850)

区 施 工 工 度 年 成 平 2 5 年
 施 工 工 度 年 成 平 2 5 年



凡 例

区 12-4 号 線 外 2 段 線 施 工

区 6-15 号 線 外 10 段 線 施 工